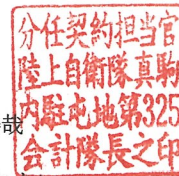


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊真駒内駐屯地
第325会計隊長 土門 勝哉



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5LWG1CC00080	5MP81CL0052 0001						
品名 または 件名							
産業廃棄物処理手数料 ほか27件							
部品番号 または 規格							
廃プラスチック類							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
28,000.00	KG						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
真駒内駐業				各地			
搬入場所				納 期 または 工期			
各地				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書、標準契約書及び入札心得等については、真駒内駐屯地第325会計隊契約班に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年3月12日（水）10時30分 真駒内駐屯地 第325会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

品目等内訳書

契約実施計画番号		5LWG1CC00080													
NO	調達要求番号		物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄		納地		指定		
			品名						使用期限等	引渡場所		検査			
			部品番号 または 規格							グループ	搬入場所		包装		
			使用器材名		仕様書番号				納期						
1	5MP81CL0052	0001			KG	28,000.00			真駒内駐業		札幌市内				
	産業廃棄物処理手数料								補給班 佐藤 1 曹 内 3 9 3 3						
	廃プラスチック類								令和7年4月1日～令和8年3月31日						
2	5MP81CL0052	0002			KG	28,000.00			真駒内駐業		札幌市内				
	産業廃棄物処理手数料								補給班 佐藤 1 曹 内 3 9 3 3						
	混合廃材 (家具・家電・ソファ・シート類)								令和7年4月1日～令和8年3月31日						
3	5MP81CL0052	0003			KG	3,600.00			真駒内駐業		札幌市内				
	産業廃棄物処理手数料								補給班 佐藤 1 曹 内 3 9 3 3						
	廃エレメント								令和7年4月1日～令和8年3月31日						
4	5MP81CL0052	0004			KG	200.00			真駒内駐業		札幌市内				
	産業廃棄物処理手数料								補給班 佐藤 1 曹 内 3 9 3 3						
	ガラス・陶磁器								令和7年4月1日～令和8年3月31日						
5	5MP81CL0052	0005			KG	400.00			真駒内駐業		札幌市内				
	産業廃棄物処理手数料								補給班 佐藤 1 曹 内 3 9 3 3						
	ゴム屑								令和7年4月1日～令和8年3月31日						
6	5MP81CL0052	0006			KG	200.00			真駒内駐業		札幌市内				
	産業廃棄物処理手数料								補給班 佐藤 1 曹 内 3 9 3 3						
	FRP製品								令和7年4月1日～令和8年3月31日						
7	5MP81CL0052	0007			CN	25.00			真駒内駐業		札幌市内				
	産業廃棄物処理手数料								補給班 佐藤 1 曹 内 3 9 3 3						
	鉄くず (油性・塗料 4 L 缶 廃油・塗料有)								令和7年4月1日～令和8年3月31日						
8	5MP81CL0052	0008			CN	50.00			真駒内駐業		札幌市内				
	産業廃棄物処理手数料								補給班 佐藤 1 曹 内 3 9 3 3						
	鉄くず (油性・塗料 1 8 L 缶 廃油・塗料有)								令和7年4月1日～令和8年3月31日						
9	5MP81CL0052	0009			CN	10.00			真駒内駐業		札幌市内				
	産業廃棄物処理手数料								補給班 佐藤 1 曹 内 3 9 3 3						
	鉄くず (油性・塗料 2 0 L 缶 廃油・塗料有)								令和7年4月1日～令和8年3月31日						

品目等内訳書

契約実施計画番号		5LWG1CC00080													
NO	調達要求番号		物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄		納地		指定		
			品名						使用期限等	引渡場所		検査			
			部品番号 または 規格							グループ	搬入場所		包装		
			使用器材名		仕様書番号				納期						
10	5MP81CL0052	0010			KG	300.00				真駒内駐業					
	産業廃棄物処理手数料									札幌市内					
	木くず*									補給班 佐藤 1 曹 内 3 9 3 3					
										令和7年4月1日～令和8年3月31日					
11	5MP81CL0052	0011			M3	30.00				真駒内駐業					
	産業廃棄物処理手数料									札幌市内					
	発泡スチロール									補給班 佐藤 1 曹 内 3 9 3 3					
										令和7年4月1日～令和8年3月31日					
12	5MP81CL0062	0001			M3	300.00				真駒内駐業					
	駐屯地残飯処理役務 (収集、運搬含む)									真駒内駐屯地東厨房及び西厨房					
	仕様書のとおり									塩沢 2 曹 内線 3 8 7 9					
					4					令和7年4月1日～令和8年3月31日					
13	5MP81CL2802	0001			BG	12,000.00				真駒内駐業					
	一般廃棄物圧縮処理役務									中橋技官 内線 3 8 2 5					
	仕様書のとおり									令和7年4月1日～令和8年3月31日					
14	5MP81CL2803	0001			M3	1,200.00				真駒内駐業					
	一般廃棄物処理役務									中橋技官 内線 3 8 2 5					
	仕様書のとおり									令和7年4月1日～令和8年3月31日					
15	5MP81CL2804	0001			M3	200.00				真駒内駐業					
	産業廃棄物処理役務									中橋技官 内線 3 8 2 5					
	プラスチック類 (仕様書のとおり)									令和7年4月1日～令和8年3月31日					
16	5MP81CL2804	0002			M3	15.00				真駒内駐業					
	産業廃棄物処理役務									中橋技官 内線 3 8 2 5					
	ガラス類 (仕様書のとおり)									令和7年4月1日～令和8年3月31日					
17	5MP81CL2804	0003			M3	100.00				真駒内駐業					
	産業廃棄物処理役務									中橋技官 内線 3 8 2 5					
	金属類 (仕様書のとおり)									令和7年4月1日～令和8年3月31日					
18	5MP81CL2804	0004			M3	15.00				真駒内駐業					
	産業廃棄物処理役務									中橋技官 内線 3 8 2 5					
	蛍光灯管 (仕様書のとおり)									令和7年4月1日～令和8年3月31日					

品目等内訳書

契約実施計画番号		5LWG1CC00080													
NO	調達要求番号		物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄		納地		指定		
			品名						使用期限等		引渡場所		検査		
			部品番号 または 規格						グループ		搬入場所		包装		
			使用器材名		仕様書番号						納期				
19	5MP81CL2804	0005			M3	1.00						真駒内駐業			
	産業廃棄物処理役務											中橋技官 内線3825			
	水銀灯 (仕様書のとおり)												令和7年4月1日～令和8年3月31日		
20	5MP81CL2805	0001			KG	10,000.00						真駒内駐業			
	産業廃棄物処分手数料											中橋技官 内線3825			
	混合廃材 (建築廃材)												令和7年4月1日～令和8年3月31日		
21	5MP81CL2805	0002			KG	500.00						真駒内駐業			
	産業廃棄物処分手数料											中橋技官 内線3825			
	廃プラスチック類 (硬質・軟質プラスチック)												令和7年4月1日～令和8年3月31日		
22	5MP81CL2805	0003			M3	1.00						真駒内駐業			
	産業廃棄物処分手数料											中橋技官 内線3825			
	廃プラスチック類 (発泡スチロール)												令和7年4月1日～令和8年3月31日		
23	5MP81CL2805	0004			M3	1.00						真駒内駐業			
	産業廃棄物処分手数料											中橋技官 内線3825			
	ガラスウール												令和7年4月1日～令和8年3月31日		
24	5MP81CL2805	0005			M3	10.00						真駒内駐業			
	産業廃棄物処分手数料											中橋技官 内線3825			
	金属屑 (油性・水性4L缶、廃油有)												令和7年4月1日～令和8年3月31日		
25	5MP81CL2805	0006			M3	10.00						真駒内駐業			
	産業廃棄物処分手数料											中橋技官 内線3825			
	金属屑 (油性・水性18L缶、廃油有)												令和7年4月1日～令和8年3月31日		
26	5MP81CL2805	0007			M3	10.00						真駒内駐業			
	産業廃棄物処分手数料											中橋技官 内線3825			
	金属屑 (油性・水性20L缶、廃油有)												令和7年4月1日～令和8年3月31日		
27	5MP81CL2806	0001			TN	1.00						真駒内駐業			
	産業廃棄物処分手数料											中橋技官 内線3825			
	コンクリート屑 (有筋)												令和7年4月1日～令和8年3月31日		

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格を有する者のうち、「役務の提供等」の登録格付「D」等級以上の者
- (4) 付紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しないものであること。
- (5) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 「入札及び契約心得」を厳守しているもの。

2 入札の場所及び日時

- (1) 場所：陸上自衛隊真駒内駐屯地 第325会計隊 入札室（10時15分から入室可能）
- (2) 日時：令和7年3月12日（水）10時30分～

3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金は免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、「落札単価×予定数量」に当該金額の消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てる）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金は免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。）

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札開始時刻に遅れたものによる入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (5) 電報・電話・FAXによる入札
- (6) 当隊指定の入札書以外での入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

5 郵便入札による提出要領

- (1) 入札書は、「（入札の件名）入札書在中」と明記し小封筒の中に入れて封印をする。

- (2) 上記(1)の入札書が入った小封筒と資格審査結果通知書(写)を郵便用封筒に入れて、令和7年3月11日(火)の17時00分までに真駒内駐屯地第325会計隊契約班に必着するよう送付するとともに、郵送した旨を第9項の問い合わせ先に通知すること。
- (3) 郵便入札に万全を期すのであれば入札心得等を確認し、配達証明の郵便を活用する等、発送者の責任において到着の確認をするものとする。

6 落札決定方式

- (1) 単価(税抜)が予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
この際、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。
- (2) 落札決定に当たって、入札書に記載された単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税込みで見積もった当該金額に関しては110分の100に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする)を入札書に記載すること。

7 契約書の作成

落札者は落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。ただし、作成時期については本予算決定後とする。

8 その他

- (1) 入札書は当隊指定の入札書
- (2) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (3) 入札に参加する者は、資格審査結果通知書(写)及び産業廃棄物処分業務許可証(写)を提出すること。
- (4) 入札に参加する者は次の文面を宣誓し、入札書に記載するものとする。
「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」
- (5) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (6) 初度の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。
ただし、初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度の入札時期は別示する。
- (7) 入札書には必要事項(入札単価、入札者の住所氏名及び押印)を記載すること。
- (8) 本入札は郵便入札を推奨します。

9 入札に関する事項の問い合わせ先

〒005-8543

札幌市南区真駒内17番地 陸上自衛隊真駒内駐屯地 第325会計隊 契約班 (担当:新谷)

TEL 011-581-3191 (内線3343) FAX 011-581-2569

10 公告掲示場所及び期間

- (1) 掲示場所：札幌駐屯地会計隊本部、真駒内駐屯地第325会計隊
北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html>
- (2) 掲示期間：令和7年2月28日～令和7年3月12日

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

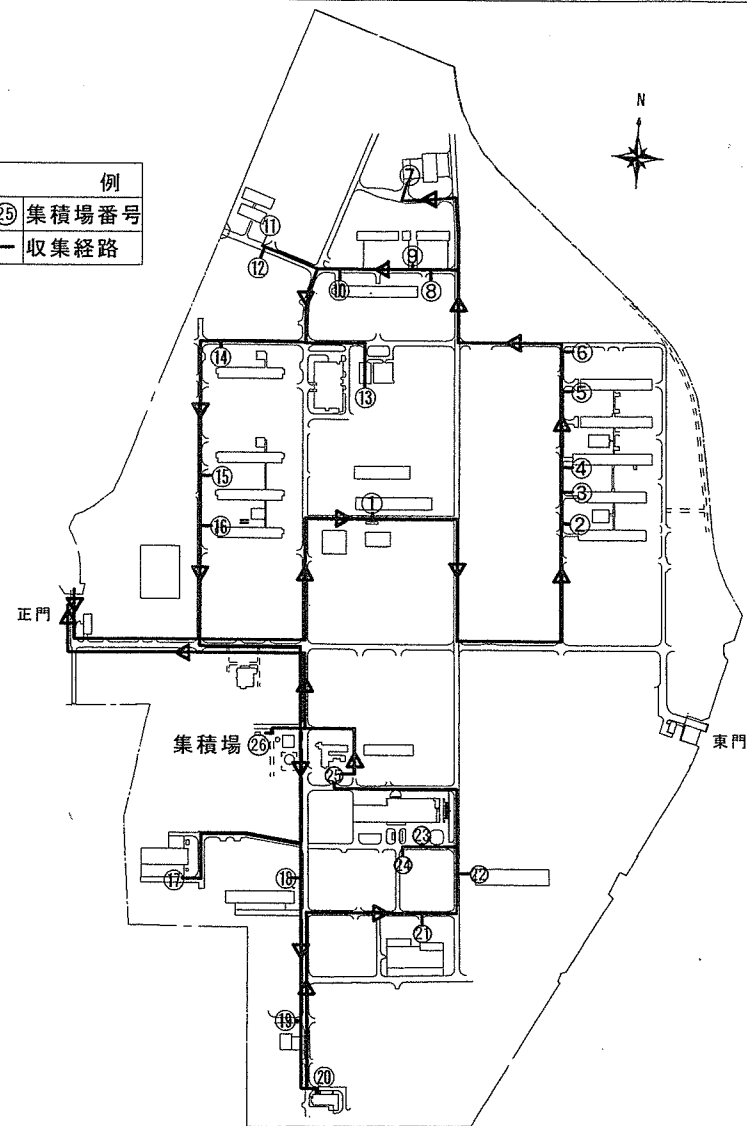
- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を実質上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	なし	仕様書番号	
		4	
駐屯地残飯処理役務(収集、運搬含む)	作成	令和7年2月6日	
	部隊名	真駒内駐屯地業務隊	
	担当者	2等陸曹 塩沢慶太	
1 総則			
1.1 適用範囲 本仕様書は、真駒内駐屯地隊員食堂から発生する残飯の処理役務について規定する。			
1.2 場所 札幌市南区真駒内17 陸上自衛隊真駒内駐屯地 東及び西厨房に設置する合計4箇所の集積所の残飯の収集処理			
1.3 規格			
a) 主食・副食(携行食・演習現品等含む)の残(調理前、調理後、賞味期限に関係なく廃棄される食材で魚・肉骨、生肉等含む)			
b) 野菜屑(玉葱、とうもろこしの芯、ホタテ等の大型の貝殻を除く)			
c) バター・マーガリン等の油性食品を除く			
d) 上記a) b)の努めて十分に水切りしたもの。			
e) 串、ビニール等食品以外の異物の混入していないもの。			
1.4 残飯の量 予定数量300㎡とするも状況により増減するものとする。			
1.5 期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日			
2 役務に関する要求			
2.1 残飯搬出処理要領 残飯は、通常毎日(日曜日を除く)真駒内駐屯地隊員食堂の残飯集積所からゴミ袋に入れた状態の物を回収し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び札幌市の廃棄物及び清掃に関する条例に基づき処理するものとする。 但し、年末年始等の長期休養日や官側の都合により変更する場合は事前に、調整するものとする。 また処理にあたってはリサイクル法に基づき努めてリサイクルの処置を講じるものとする。			
2.2 数量の確認等 数量を確認できる伝票を提出する。			
3 検査 残飯収集伝票をもって検査官による検査とする。			
4 その他 本仕様書に関し疑義がある場合は、担当者の指示を受けるものとする。			

仕様書番号	仕様書	作成年月	
1		令和7年2月	
件名	一般廃棄物圧縮処理役務	部隊名	真駒内駐屯地業務隊
		担当者	中橋 技官

- 1 実施場所札幌市南区真駒内17番地 陸上自衛隊真駒内駐屯地
- 2 実施期間：2025年4月1日～2026年3月31日
- 3 実施内容：駐屯地内に設置してある23か所の塵芥集積所の一般ごみの収集及び圧縮処理業務
- 4 作業日時：原則として、土曜・日曜・祝祭日は実施しないものとする。
- 5 収集経路：収集車は右図の経路①～⑮で収集作業を実施し、⑯で圧縮作業を実施、⑰に集積をする。
(官側の都合により変更する場合は事前に通知するものとする)
- 6 検査：監督官による現物及び圧縮過程の抽出検査を行い、検査官による圧縮数量集計票をもって検査とする。
(官側の都合により変更する場合は事前に通知するものとする)
- 7 数量の確認等
 - (1) デジタルカメラ(150万画素以上)で作業実施前、実施後と数量がわかるように撮影し、工事アルバム形式で整理のうえ、速やかに提出するものとする。
 - (2) 毎月圧縮数量集計票を作成し、翌月初めに提出するものとする。
- 8 圧縮基準等
 - (1) ごみ袋5～7袋を基準とし、圧縮袋25kg以内/個、大きさについては0.4×0.45×0.45m程度で圧縮をし、型崩れのないものとする。
 - (2) 使用する袋は無色透明とし、厚さは0.05mm以上とする。
- 9 その他
 - (1) 分別が悪いごみ袋(不燃ごみ等が混入している物)は収集せず、集積場に残置するものとする。
 - (2) 本役務に必要な電気料及び電力計の設置、撤去等は請負業者の負担とする。
 - (3) 収集時に塵芥集積所等を破損した場合は、請負業者の責任で直ちに原状回復を行うものとする。
 - (4) 冬季における圧縮集積場の除雪については、請負業者が実施する。
 - (5) 入出門は正門を原則とする。

凡	例
①～⑮	集積場番号
←	収集経路

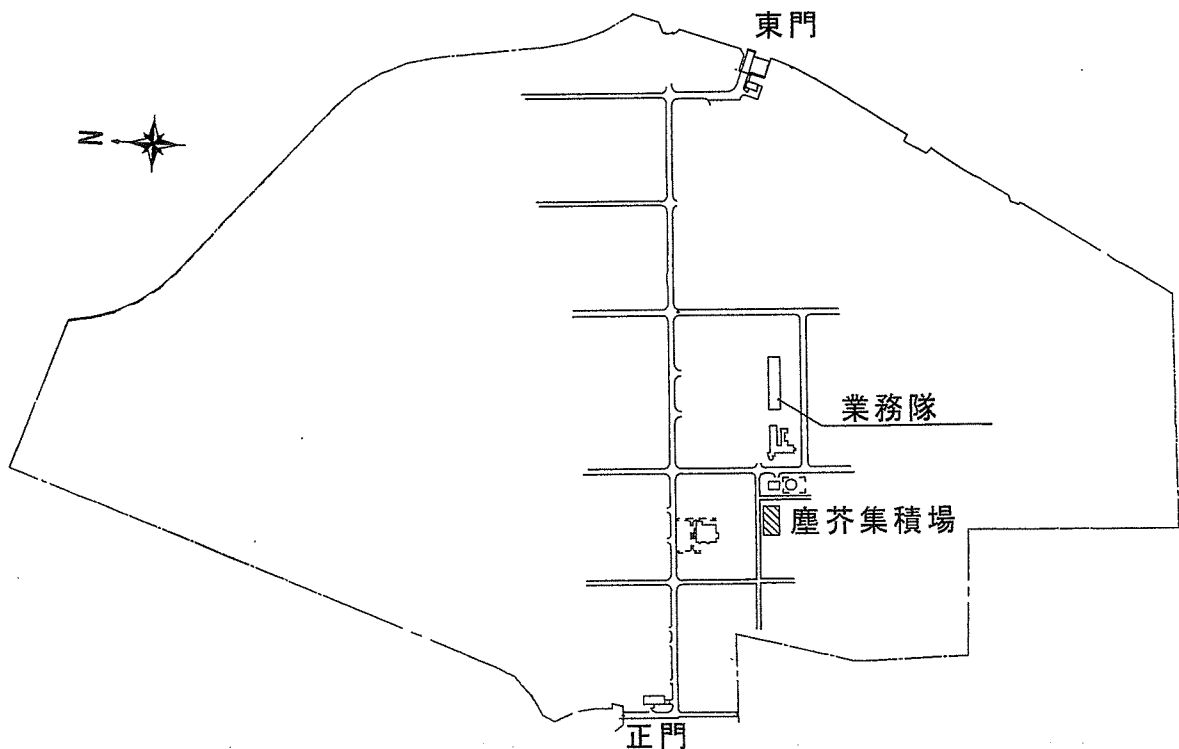


案内図 S=1/8000

役務名称	一般ごみ圧縮処理役務	図面番号	1/1
種別	仕様書	縮尺	図示
真駒内駐屯地業務隊管理科		令和7年2月12日	

仕様書番号	仕様書	作成年月	
2		令和7年2月	
件名	一般廃棄物処理役務	部隊名	真駒内駐屯地業務隊
		担当者	中橋技官

- 1 実施場所：札幌市南区真駒内17番地 陸上自衛隊真駒内駐屯地
- 2 実施内容：塵芥集積場にある一般廃棄物の運搬
- 3 実施期間：2025年4月1日～2026年3月31日
- 4 収集日時：毎週月曜日～金曜日（土日祝を除く）を原則とする。
（官側の都合により変更する場合は事前に通知する）
- 5 数量確認：数量を確認できる伝票を提出する。
- 6 検査：ごみ収集伝票をもって検査官による検査とする。
- 7 その他
 - (1) 一般廃棄物を札幌市処理施設へ運搬するにあたり、関係法令等に基づき
 法規適正に実施すること「廃棄物の減量及び清掃に関する法律」
 - (2) 運搬する一般廃棄物（圧縮袋）は、1個あたり0.08m³とし算出すること。
 また、収集時、塵芥集積所を破損した場合は請負業者の責任で直ちに現状回復を行なうものとする。
 - (3) 入出門は正門を原則とする。



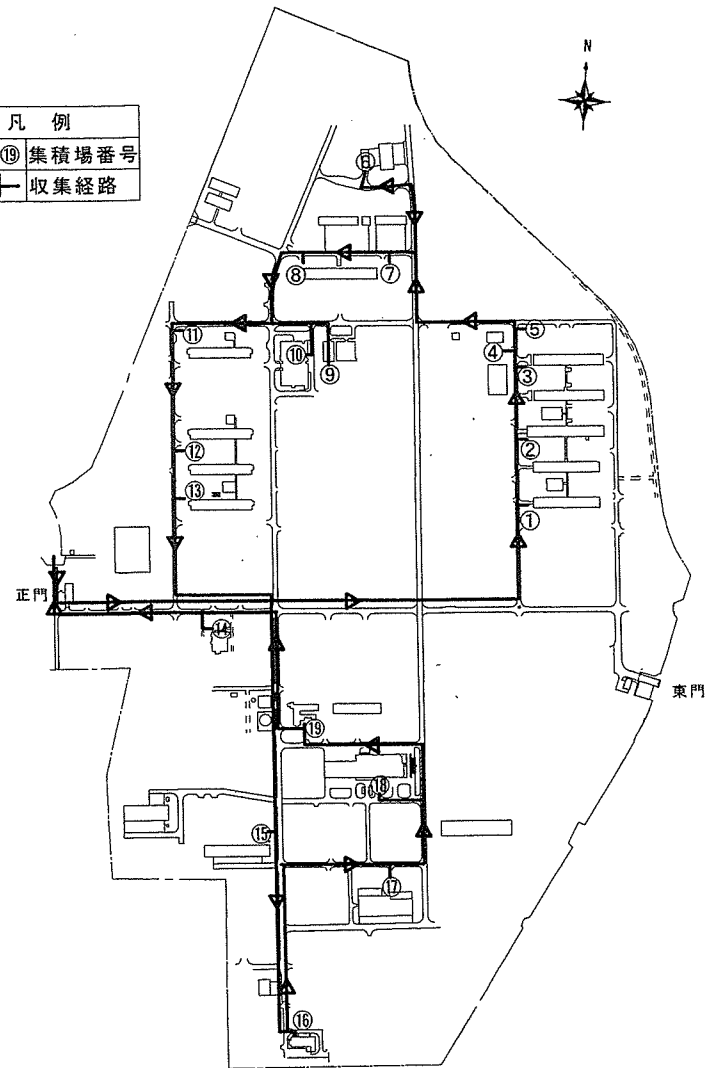
案内図 S=NON

役務名称	一般廃棄物処理役務	図面番号	1
種別	仕様書	縮尺	図示
真駒内駐屯地業務隊管理科		令和7年1月31日	

仕様書番号	仕様書	作成年月	
3		令和7年2月	
件名	産業廃棄物処理役務	部隊名	真駒内駐屯地業務隊
		担当者	中橋技官

- 1 実施場所：札幌市南区真駒内17番地 陸上自衛隊真駒内駐屯地
- 2 実施内容：駐屯地内に設置してある塵芥集積所の産業廃棄物の収集運搬
収集経路については①～⑯の順とする。
- 3 実施期間：2025年4月1日～2026年3月31日
- 4 収集日および収集品目
 - (1) プラスチック類 毎月第1・第3金曜日
 - (2) スプレー缶等の金属類 毎月第1・第3金曜日
 - (3) ガラス、陶器類 毎月第1・第3金曜日
 - (4) 廃蛍光灯管類 毎月第1・第3金曜日
 - (5) 廃水銀灯管類 毎月第1・第3金曜日
(祝祭日及び官側の都合により変更する場合は事前に調整する。)
- 5 数量の確認等：数量を確認できる伝票を提出する。
- 6 検 査：産業廃棄物管理票(E)をもって検査官による検査とする。
- 7 収集経路等：収集車は右図の経路で収集作業を実施する。
(官側の都合により変更する場合は事前に通知する)
- 8 その他
 - (1) 産業廃棄物を各処理施設へ運搬するにあたり、関係法令等に基づき
法規適正に実施すること「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
 - (2) 収集容器(ドラム缶等)は、請負業者で用意し、収集物名表示をすること。
 - (3) 収集時に塵芥集積所等を破損した場合は、請負業者の責任で直ちに現状回復
を行うものとする。
 - (4) 入出門は正門を原則とする。

凡 例	
①～⑯	集積場番号
➡	収集経路



案内図 S=1/8000

役務名称	産業廃棄物処理役務	図面番号	1 / 1
種 別	仕 様 書	縮 尺	図 示
真駒内駐屯地業務隊管理科		令和7年2月12日	

入 札 書

入札年月日
7. 3. 12 10時30分

分任契約担当官
陸上自衛隊真駒内駐屯地
第325会計隊長 土門 勝哉 殿

入札者					印
住 所					
氏 名					
連番	品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	入 札 単 価
1	産業廃棄物処理手数料	廃プラスチック類	KG	28,000	
2	産業廃棄物処理手数料	混合廃材（家具・ソファ等・シート類）	KG	28,000	
3	産業廃棄物処理手数料	廃エレメント	KG	3,600	
4	産業廃棄物処理手数料	ガラス・陶磁器	KG	200	
5	産業廃棄物処理手数料	ゴム屑	KG	400	
6	産業廃棄物処理手数料	FRP製品	KG	200	
7	産業廃棄物処理手数料	鉄くず（油性・塗料4L缶 廃油・塗料有）	CN	25	
8	産業廃棄物処理手数料	鉄くず（油性・塗料18L缶 廃油・塗料有）	CN	50	
9	産業廃棄物処理手数料	鉄くず（油性・塗料20L缶 廃油・塗料有）	CN	10	
10	産業廃棄物処理手数料	木くず	KG	300	
11	産業廃棄物処理手数料	発砲スチロール	m ³	30	
12	駐屯地残飯処理役務（収集、運搬含む）	仕様書のとおり	m ³	300	
13	一般廃棄物圧縮処理役務	仕様書のとおり	BG	12,000	
14	一般廃棄物処理役務	仕様書のとおり	m ³	1,200	
15	産業廃棄物処理役務	プラスチック類（仕様書のとおり）	m ³	200	
16	産業廃棄物処理役務	ガラス類（仕様書のとおり）	m ³	15	
17	産業廃棄物処理役務	金属類（仕様書のとおり）	m ³	100	
18	産業廃棄物処理役務	蛍光灯管（仕様書のとおり）	m ³	15	
19	産業廃棄物処理役務	水銀灯（仕様書のとおり）	m ³	1	
20	産業廃棄物処分手数料	混交廃材（建築廃材）	KG	10,000	
21	産業廃棄物処分手数料	廃プラスチック類（硬質・軟質プラスチック）	KG	500	
22	産業廃棄物処分手数料	廃プラスチック類（発砲スチロール）	m ³	1	
23	産業廃棄物処分手数料	グラスウール	m ³	1	
24	産業廃棄物処分手数料	金属屑（油性・水性4L缶、廃油有）	m ³	10	
25	産業廃棄物処分手数料	金属屑（油性・水性18L缶、廃油有）	m ³	10	
履行期間		7. 4. 1～8. 3. 31			
履行場所		各地			

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札いたします。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

市場調査価格

市場調査価格提出年月日
7. 3. 10 1300

分任契約担当官
陸上自衛隊真駒内駐屯地
第325会計隊長 土門 勝哉 殿

入札者					
住所					
氏名					
					印
連番	品名	規格	単位	予定数量	単価
1	産業廃棄物処理手数料	廃プラスチック類	KG	28,000	
2	産業廃棄物処理手数料	混合廃材（家具・ソファ等・シート類）	KG	28,000	
3	産業廃棄物処理手数料	廃エレメント	KG	3,600	
4	産業廃棄物処理手数料	ガラス・陶磁器	KG	200	
5	産業廃棄物処理手数料	ゴム屑	KG	400	
6	産業廃棄物処理手数料	FRP製品	KG	200	
7	産業廃棄物処理手数料	鉄くず（油性・塗料4L缶 廃油・塗料有）	CN	25	
8	産業廃棄物処理手数料	鉄くず（油性・塗料18L缶 廃油・塗料有）	CN	50	
9	産業廃棄物処理手数料	鉄くず（油性・塗料20L缶 廃油・塗料有）	CN	10	
10	産業廃棄物処理手数料	木くず	KG	300	
11	産業廃棄物処理手数料	発砲スチロール	m ³	30	
12	駐屯地残飯処理役務（収集、運搬含む）	仕様書のとおり	m ³	300	
13	一般廃棄物圧縮処理役務	仕様書のとおり	BG	12,000	
14	一般廃棄物処理役務	仕様書のとおり	m ³	1,200	
15	産業廃棄物処理役務	プラスチック類（仕様書のとおり）	m ³	200	
16	産業廃棄物処理役務	ガラス類（仕様書のとおり）	m ³	15	
17	産業廃棄物処理役務	金属類（仕様書のとおり）	m ³	100	
18	産業廃棄物処理役務	蛍光灯管（仕様書のとおり）	m ³	15	
19	産業廃棄物処理役務	水銀灯（仕様書のとおり）	m ³	1	
20	産業廃棄物処分手数料	混交廃材（建築廃材）	KG	10,000	
21	産業廃棄物処分手数料	廃プラスチック類（硬質・軟質プラスチック）	KG	500	
22	産業廃棄物処分手数料	廃プラスチック類（発砲スチロール）	m ³	1	
23	産業廃棄物処分手数料	グラスウール	m ³	1	
24	産業廃棄物処分手数料	金属屑（油性・水性4L缶、廃油有）	m ³	10	
25	産業廃棄物処分手数料	金属屑（油性・水性18L缶、廃油有）	m ³	10	
履行期間		7. 4. 1～8. 3. 31			
履行場所		各地			

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札いたします。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

